

<空の安全・安心を！ 整理解雇四要件を守れ！>

京都のつばさ

街頭宣伝用ニュース

第2号

2011.8.1

日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議・発行

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 5F 京都総評気付 Tel075-801-2308 FAX812-4149

JAL 稲盛会長は法廷の場で真実を語るべき ～稲盛会長(京セラ創業者)の証人尋問を求めています～

舞台は、東京地方裁判所。第4回口頭弁論が、乗員原告は6月27日に終え、客乗原告は7月8日に行われました。原告と会社双方とも主張はほぼ出そろい、9月には証人尋問が予定されています。乗員・客乗双方とも6月に進行協議が行われましたが、8月に再度進行協議(乗員は8日、客乗は10日)が予定されており、そこで証人が決定します。9月の証人尋問に向け、原告はJALの最高責任者である稲盛会長を証人として出廷を求めています。

稲盛会長は、

「申し訳ない気持ちでいっぱい…、誠意を持って話したい！」(2011.1.19)

「160人を残すことが経営上不可能かと言えば、そうではない…」(2011.2.8)

しかし、実際には直接対話を拒否！ JAL 本社への要請も拒否！

ならば会長のお膝元、伏見区の京セラ本社前で訴えを！…

私たちは昨年大晦日に強行された JAL165 名の「整理解雇」と称する不当解雇攻撃に対して反対し闘うことを決め、裁判も乗員と客室乗務員と二原告団を結成しともに進めてきました。この解雇を強行した首謀者である JAL 稲盛和夫会長(京セラ創業者)に、拒否し続けている原告との直接交渉等を求めています。そして法廷で証人として真実を語ることを求めています。

「 そうだ ! 京都へ行こう ! 」 <原告団は西へ>



「ベテラン切ったらあかんがな」(京セラまで乗り合せたタクシーで)と。

6月21日 京都行動(京セラ本社申し入れ・京都駅前・烏丸通り高辻)・京都支援共闘会議結成総会

6月28日 京セラ株主総会(京セラ本社)会場前での株主さんへの訴え

7月1日 京都支援共闘第1回京都駅前定例宣伝行動(毎月1日交通運輸の仲間と宣伝行動開始)

7月8日 第2回京都総評支援争議団激励ビアパーティに参加(この一年で10争議が勝利解決)

暑い！ 京都 での 原告団の熱き闘い !

「稲盛会長、私たちは 渦の中心の土俵のど真ん中で、本音でぶつかる準備が整っています。有言実行！人間として何が正しいか、真の勇気を持ち、スピード感を持って決断し、行動を！」(キャビンアテンダント・JAL客乗原告団員)

日本航空は経営上必要のなかった整理解雇を早急に撤回し、真の再生に力を注ぐべきです！！